

平成 20 年 12 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成20年12月18日 午後 4 時35分
閉 会 平成20年12月18日 午後 5 時22分

2 出席委員

大 橋 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員
谷 口 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

畑 委 員

4 出席事務局職員

宮 野	教育次長	森 永	管理部長
高 熊	指導部長	鈴 江	教育企画監
橋 本	理事 総務企画課長事務取扱	桐 村	学校教育課長
北 澤	高校教育課長	水 江	社会教育課長
山 本	保健体育課長	下河邊	総務企画課参事
阿 部	副 課 長	廣 田	主 任
嶋 田	主 任		

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 12月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

- (ア) 平成20年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
- (イ) 相楽郡東部広域連合の設置に係る教育委員会の意見について

【報告】

教育長から、(ア)については、平成20年12月府議会定例会に提出される教育委員会関係議案について知事から意見を求められた案件について、いずれも異議がないこととし、第49号議案として平成20年11月26日に臨時代理議決を行ったこと、(イ)については相楽郡東部広域連合の設置申請が知事に提出されたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第60条第5項の規定により、知事から意見を求められた案件について、異議がないこととし、第50号議案として平成20年12月8日に臨時代理議決を行った旨の報告の後、管理部理事から各議案の概要について説明があった。

イ 請願・陳情等の受理状況について

- (ア) 「全国学力・学習状況調査」に関する申し入れについて

【報告】

学校教育課長から、申し入れの概要について説明の後、全国学力・学習状況調査は実施要領に基づき、各教育委員会の判断により実施されるものと考えている旨の説明があった。

【意見等】

委員から、申し入れの内容は実施要領にも定められており、実施要領に沿って対応いただきたいこと。また、全国会議の場などで他府県との意見交換も行っていききたい旨の意見があった。

- (イ) 憲法・子どもの権利条約に基づき、経済的困難と格差の拡大から子どもと教育を守る要求書について

【報 告】

高校教育課長から、要求書の概要について説明の後、経済的理由により高等学校への修学を断念することの無いよう、授業料減免措置や修学資金制度の創設、通学費補助制度など様々な施策を実施していること。これら諸制度の情報提供をしっかりと行い、経済的に修学が困難な生徒がこれらの制度を利用できないことのないように市町村教育委員会や学校、関係機関との連携を図り、保護者への周知を徹底するとともに、次年度も継続して実施していきたい旨の報告があった。

【意見等】

委員から、経済的理由により修学を断念する生徒がでないように、現在実施している支援制度の周知徹底すること、また、学校や市町村教育委員会等と連携を図り、修学が困難な生徒が受給できないことがないように努めることとの意見があった。

ウ まなび教育推進プランについて

【報 告】

教育企画監から、中間案に係るパブリックコメントを実施したこと、その要旨及び考え方について説明の後、中間案からの修正事項について報告があった。

【意見等】

委員から、プラン策定後の施策の進め方について質問があり、教育企画監から、施策の基本方向と重点施策を記載し、どのような事業でどういった学力を高めるかという点を具体的に示したこと。新たな取り組みについては、今後の予算要求に反映させたい旨の説明があった。また、委員から、カタカナ言葉が近年多く使われているが、しっかりとしたわかりやすい日本語を学ぶことが言語力の向上に繋がること、外来語を否定するものではないが十分に配慮をいただきたい旨の意見があった。

エ 京都府スポーツ振興計画(中間年改定案)について

【報 告】

保健体育課長から、平成16年から平成25年までの10年計画として策定した京都府スポーツ振興計画について、各種の状況調査の結果を踏まえた中間年改定を検討している旨の説明の後、計画の達成度からより具体的な方策を示すこと、策定後の実施状況から充実発展させるべき内容を盛り込むこととし、生涯スポーツ推進プラン、子どもスポーツ充実プラン、競技スポーツ充実について改定を行いたいこと。また、今後、パブリックコメントを実施し、府スポーツ振興審議会からの意見聴取を経て、年度内の策定に向けて改定案をまとめていきたい旨の報告があった。

オ みんなで語ろう！「子どもの夢・未来」ミーティングの実施について

【報 告】

管理部理事から、教育基本法の改正や教育振興基本計画の策定などの社会変化を踏まえ、京都府の教育の振興の在り方を検討するにあたり、府民の教育に関する意見を施策等に反映させるため、京都府北部及び南部の2カ所において府民との懇談

会を実施するとともに、併せて意見募集を実施する旨の報告があった。

【意見等】

委員から、意見交換の進め方について質問があり、管理部理事から、府民の皆さんの幅広い教育に関する考えを聞くことが基本姿勢である旨の説明があった。

また、委員から、幅広い方々の意見を聞くために公募参加者を増やすことや、多くの方が参加できるように傍聴席を増やすなど、工夫できる点がないか検討いただきたいこと。初めての取り組みであり、まずは実施してみることが第一であることとの意見があり、委員長から、限られた時間で少人数で深く掘り下げる手法と多くの方から広範に意見を聞いていく手法など様々な進め方があるため、事務局でも引き続き検討をしていただきたい旨の意見集約があった。

- カ 府立少年自然の家の指定管理者候補団体の選定結果について
- キ 京都府スポーツ振興審議会委員の公募について
- ク 京都府社会教育委員の公募について

【報告】

指導部長から、府立少年自然の家については、指定管理者制度を導入しており、平成21年度からの指定管理者候補団体について、指定管理者選考委員会の選考結果を踏まえて、引き続き財団法人京都府少年教育振興会を選定したこと。今後、候補団体と管理に係る細部の協議を進め、次期府議会の議決を得た上で、指定管理者として指定していきたい旨の報告があった。

また、京都府スポーツ振興審議会委員及び京都府社会教育委員について、それぞれ府民意見を反映させるため平成17年度から一部公募しているところ、今年度末に委員任期満了となるため、改めて公募を行うこととした旨の報告があった。

(4) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

大 橋 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

畑 委 員

(欠 席)

谷 口 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員